

農林水産物の輸出促進

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、販路創出・拡大への支援や産地づくり、検疫条件整備、知的財産権対策等を総合的に展開。

656(398)百万円

1 ポイント

農林水産物・食品の輸出に当たっては、新たな販路の確立や産地づくり、検疫条件等やブランドの確立・保護等、多くの課題に対応していくことが必要。

このため、海外での通年型販売促進、農産物・加工食品の生産面の支援、検疫条件整備や知的財産権対策等を含め、輸出促進に向けた総合的対策を展開。

(1) 農林水産物海外販路確立対策事業 273(0)百万円

現地高級百貨店等における通年型の販売活動、現地料理店等を活用したPR活動、産品ごとの生産者と商社の間等の連携による多様な輸出事例の定着化、輸送コストの低減に向けた流通ルートの共同化等を支援。

(2) 地域産品輸出促進対策

(強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数)

農林水産物・食品の輸出の拡大に向けて、地域レベルにおける取組の活性化を図るため、国産の高品質な産品を生産する生産者等が行う、展示・商談会、テスト輸出等の輸出促進活動を支援。

(3) 売れる米づくり等推進米消費拡大事業のうち

輸出促進型米消費拡大事業 121(104)百万円

売れる米づくり推進のために生産者団体が主体的に実施する、日本米の輸出可能性の調査、輸出先国での日本型食生活の良さを織り込んだ日本米の紹介等の販売促進活動を支援。

(4) 地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業のうち

食品産業と生産者の連携強化のための技術開発 375(0)百万円の内数

地域における食品産業の活性化のため、産学官連携を通じ、民間企業等による国産農産物の機能性を利用した加工食品の創出、食品の輸出のための技術開発等を支援。

(5) 食料産業クラスター推進事業のうち

食料産業クラスター促進技術対策費 72(57)百万円の内数

地域における産業二・ズ・技術シ・ズを有する者の連携による食品産業分野の共同研究開発促進のための場づくりや、技術開発成果の知的財産化等のための人材育成を実施。

(6) 重要病害虫特別防除等対策

(食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数)

輸出相手国が、病害虫が我が国に発生していることを理由に、農産物の輸入を禁止している場合があり、この農産物の輸入解禁要請を相手国に要求するにあたり必要なデータ収集を実施。

(7) 競争力強化生産総合対策

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 4,576(0)百万円の内数

海外を含めて農産物の販路を積極的に拡大し生産から流通までの一貫した産地体制の構築をしようとする産地に対して、海外も含めた消費者、実需者ニーズに対応した農産品の開発、生産、出荷、高品質化、低コスト化等の推進に必要な新技術や新品種の導入、海外の残留農薬基準や植物検疫に対する栽培技術の実証等を推進するとともに集出荷施設、鮮度保持施設等の共同利用施設の整備を支援。

(8) 育成者権戦略的取得・活用支援事業

11(0)百万円

我が国で育成された新品種が無断で海外に持ち出され生産されるなど権利侵害が発生していることに対応し、我が国の育成者が海外各国の保護対象植物の拡大等に合わせて、権利取得するとともに権利を適切に行使できるよう、権利侵害対策マニュアルの作成や官民合同ミッションの派遣等を実施。

(2)(4)(5)(6)(7)の計数は、予算額の合計に含まない。

2 事業実施主体

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| (1)民間団体 | (2)地方公共団体 | (3)生産者団体 |
| (4)民間団体等 | (5)民間団体 | (6)地方公共団体 |
| (7)地方公共団体、生産者団体 | (8)民間団体 | |

3 補助率

- | | | |
|----------------|-------|---------|
| (1)(委託) | (2)定額 | (3)定額 |
| (4)1/2(一部2/3)、 | 定額 | (5)定額 |
| (6)定額 | (7)定額 | (8)(委託) |

[担当窓口課：大臣官房国際部貿易関税課(03-3502-3408(直))]

農林水産物の輸出促進に向けた総合的支援体制の確立

背景

1人当たりGDPの推移(H5 H15)

(単位:米ドル)
中国 2.14倍(510 1,090)
韓国 1.51倍(8,270 12,500)
シンガポール 1.20倍(17,860 21,520)
台湾 1.17倍(10,710 12,540)

アジア諸国の経済
発展・高所得層の増加
日本食ブーム・
中国等の贈答習慣

高級ブランドとし
ての国産農林水産
物の輸出拡大の好
機

～「守り」から「攻め」へ～

農林水産物の輸出の推移(H11 H15)

- 台湾向け りんご
3億円 40億円(13.3倍)
- 台湾向け ながいも
2億円 14億円(7.0倍)
- 香港向け いちご
400万円 1400万円(3.5倍)
- 中国向け 丸太
500万円 1.1億円(22.0倍)
- 香港向け ホタテ
14億円 34億円(2.4倍)

生産面での支援

産地づくりへの支援

海外のニーズに対応した農産物の新技術・新品種の導入等[新規]

食品産業輸出対策

輸出促進に向けた加工食品の創出や技術開発[新規]

各品目への支援

品目の特性に応じた輸出促進方策の調査・分析等[継続]

販路創出・拡大への支援

PR・商談活動

戦略的なPR・商談活動の場を生産者等へ提供[新規・継続]

調査・情報提供

海外市場の調査・分析、国内セミナー等を通じた情報提供等[継続]

海外での通年型販売促進

現地高級百貨店等における継続的販売活動、現地料理店を活用したPR活動等を支援[新規]

多様な輸出成功事例づくり

製品ごとに生産者と商社の間等の連携による輸出事例構築を支援[拡充]

米輸出促進対策

米輸出の本格実施に向けて、東アジアへの日本米の紹介等販売促進活動を支援[拡充]

円滑な輸出体制づくり

輸出相手国の要求に即した検疫条件の整備[新規・拡充]

知的財産権・ブランド対策

新品種の育成者権、商標権等の海外での行使、日本産ブランドの保護[新規・拡充]

流通効率化対策

輸送コストの低減に向けた流通ルート共同化、コンテナへの混載等の促進[新規]

日本の農林水産物・食品の輸出拡大

知的財産権の活用推進、人材・技術等の資源の有効活用による産地ブランドの確立

我が国の農業・食品産業の国際競争力の強化を図るため、農業・食品産業の密接な連携の下、付加価値の高い商品開発の推進から新品種等の知的財産権の保護に至るまで、産地ブランドの強化策を一体的に推進。

900(460)百万円

1. ポイント

我が国の農産物・農産物加工品の競争力強化のためには、農業・食品産業が連携しつつ、高い技術力を活用して消費者ニーズを充足する商品を開発し、産地ブランドの強化を図ることが課題。

このため、地域における食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連業種による連携構築（ネットワークづくり））を支援し、地域の農産物を活用した高付加価値商品の創出による産地ブランドの確立を推進。

2. 主な事業内容

(1) 産地ブランドの生成のための技術開発支援 375(234)百万円

食品産業と生産者の連携強化を図り、産地ブランドを生成するため、民間企業等に対して幅広く提案公募を行い、国産農産物の機能性を利用した加工食品の創出等の実用化のための技術開発を支援。

(2) 産地ブランドの確立のための食料産業クラスターの形成等

(強い農業づくり交付金)

その他 494(206)百万円

- ・ 地域の技術、人材等の産地ブランドの確立に必要な資源を効率的に活用するため食料産業クラスターの形成を支援するとともに、地域食品の規格化、知財的要素の保護等を支援し、産地ブランドの育成・確立を推進（食料産業クラスターの形成については、クラスター施策に関係する府省と連携して推進）。
- ・ 多様な消費者・実需者ニーズに対応するため、産地に適合する新品種の導入や農畜産物の高品質・高付加価値化のための生産システムの導入等を推進。

(3) 産地ブランドの保持のための新品種等の権利保護

31(20)百万円

新品種を核とした産地振興を支援し、我が国農林水産業の競争力の強化を図るため、国内外の権利侵害情報の収集・提供等を行う「品種保護Gメン(仮称)」の設置((独)種苗管理センター運営費交付金の内数)、DNA品種識別技術の実用化促進や海外における我が国育成品種の権利侵害への対応マニュアルの作成等を実施。

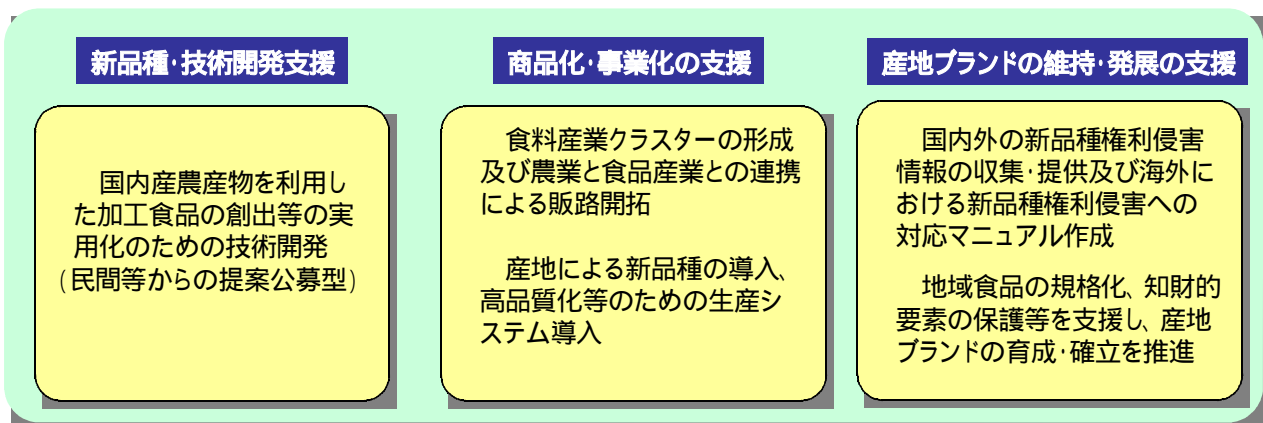
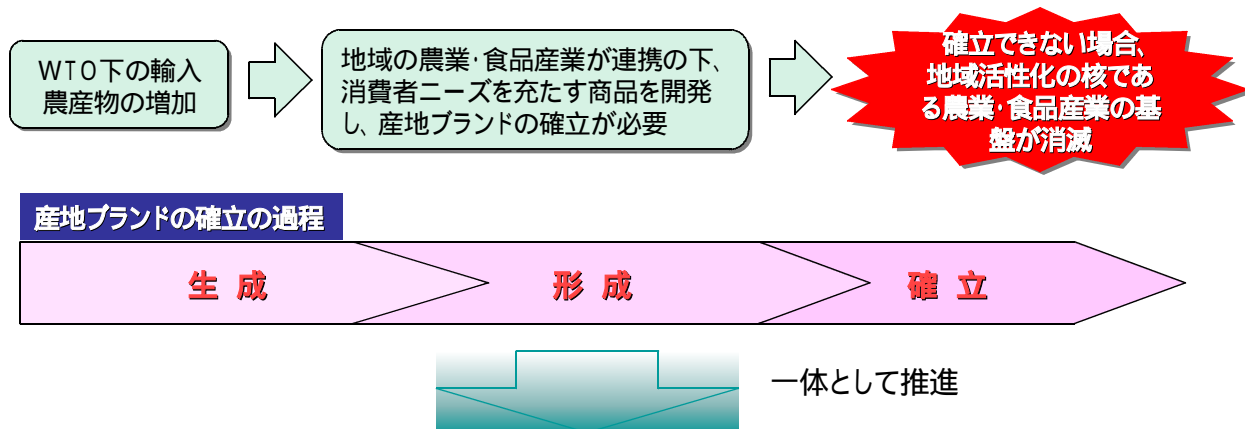
3. 事業実施主体

地方公共団体、民間団体等

強い農業づくり交付金等、交付金の係数は、予算額の合計に含まない。

[担当窓口課：総合食料局流通課(03-3502-8236(直))]

知的財産権の活用推進、人材・技術の有効活用等による産地ブランドの確立



国際競争に打ち勝つ新技術の開発と成果普及の推進

食料産業の国際競争力の強化、地域における活性化、今後の発展基盤の強化及び食の安全・安心の確保に研究を重点化するとともに、農林水産分野の新たな産業創出や緊急課題への対応等などの現場に密着した試験研究を一層推進するため競争的研究資金を拡充。

17,283(12,006)百万円

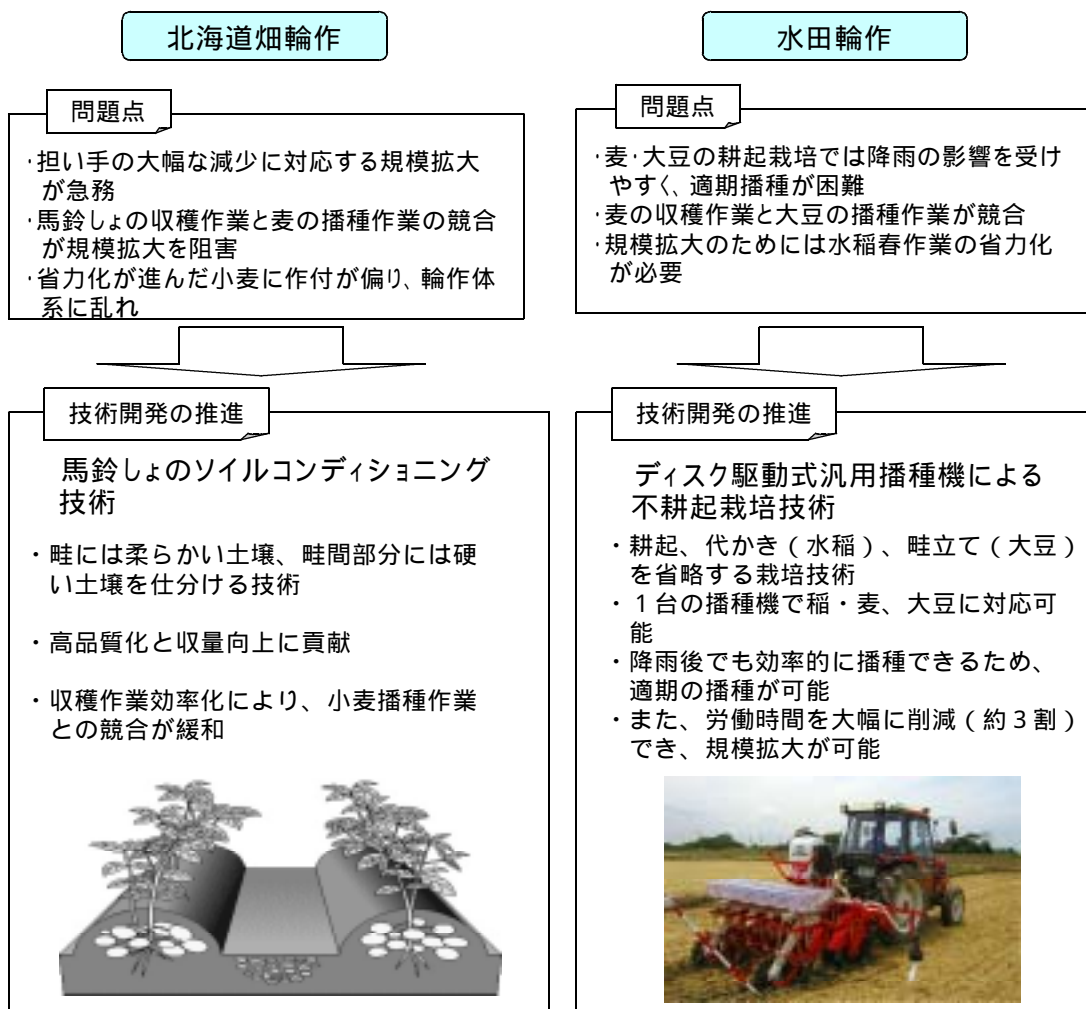
1 ポイント

(1) 食料産業の国際競争力の強化

生産性の高い地域輪作システムをモデル的に構築する事業

147(0)百万円

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムの導入のため、輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、モデル事業の枠組みの中で、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。



新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」農産物提供のための総合研究

1,088(1,096)百万円

- 施設野菜の高品質・周年安定生産技術の開発 -

高リコペントマト等について、その特性を十分発揮させつつ生産性の向上を図るため、高軒高施設において、夏季高温の克服など施設内環境を適切に制御する技術の開発、施設内空間の高度利用技術の開発等を新たに実施。

(2) 地域における食料産業の活性化

ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発 200(0)百万円

- 幼生の生残率決定要因の解明と安定的飼育技術の開発 -

種苗の安定確保が困難であるウナギ及びイセエビの種苗を安定的に生産するために不可欠な、ウナギ良質卵の生産技術の開発、ウナギ及びイセエビの幼生を正常に育成するための飼料・環境条件の解明及び最適化技術を開発。

農林水産バイオリサイクル研究 1,400(1,260)百万円

- 畜産臭気の低減と家畜排せつ物の利用のための技術開発等 -

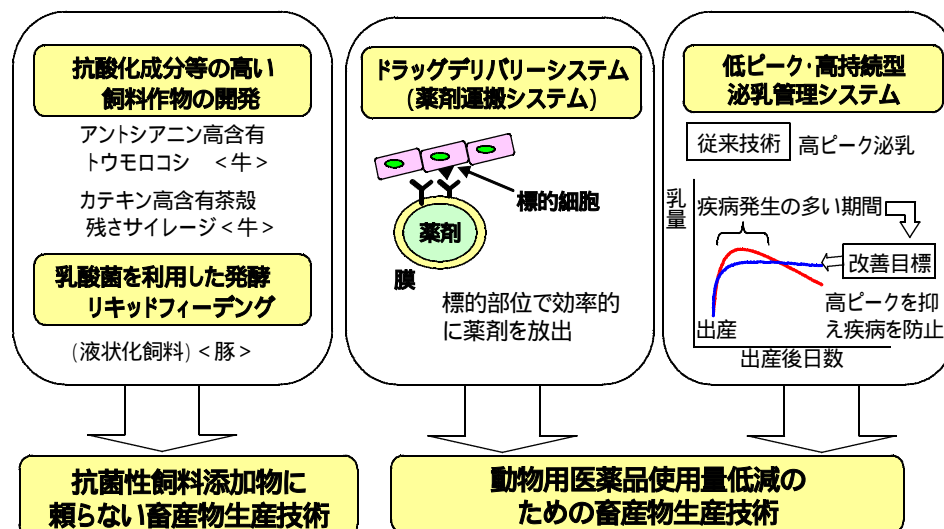
家畜排せつ物の有効利用及び畜産業の持続的な発展を確保するため、畜産臭気の低減技術及び液肥(メタン発酵残さ液)の有効利用技術等を開発するとともに、バイオマスの地域循環システムの実用化を促進するため、地域モデルの構築及び実証に関する取組を強化。

(3) 食の安全・安心の確保

安全・安心な畜産物生産技術の開発 150(0)百万円

- 抗生物質に依存しない減投薬飼養管理システムの構築 -

抗菌性飼料添加物及び動物用医薬品の使用量を低減させる減投薬飼養管理システムの構築に向けて、抗菌性飼料添加物に頼らない畜産物生産技術を開発するとともに、動物用医薬品使用量低減のための畜産物生産技術を開発。



牛海綿状脳症(BSE)及び人獣共通感染症の制圧のための技術開発

875(861)百万円

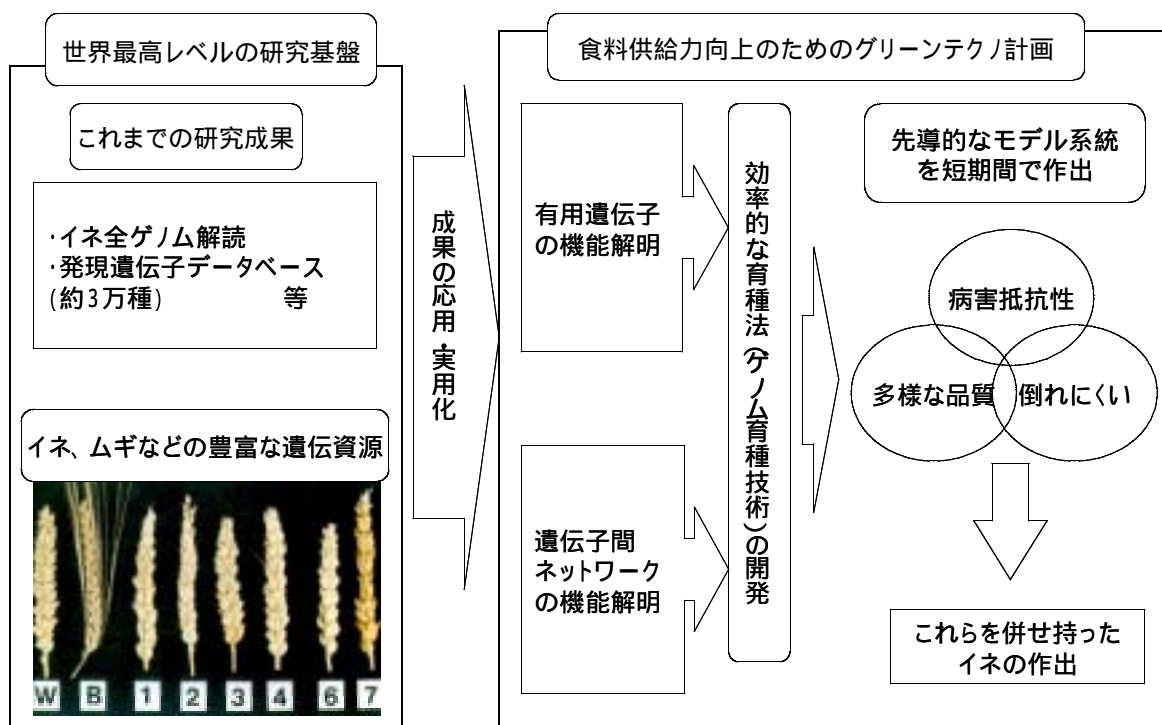
- 人獣共通感染症の制圧に向けた疾病監視システムの構築 -
- 主な人獣共通感染症について、媒介動物と家畜での病原体の感染・増殖・排出メカニズムの解析と発病との関連の解明、スクリーニングを可能とするELISA法(酵素免疫測定法)等の簡易・迅速診断法を開発。

(4) 今後の食料産業の発展基盤の強化

ゲノム育種による効率的品種育成技術の開発 1,580(0)百万円

- 食料供給力向上のためのグリーンテクノ計画 -

食料供給力の向上と新産業の創出に資するため、耐病性、多収性、耐冷性などの量的形質に関する遺伝子(QTL遺伝子)の単離の迅速化を行うとともに、QTL遺伝子の集積や多数のDNAマーカーの同時利用等による効率的な育種法(ゲノム育種技術)を開発。



(5) 競争的研究資金の充実

生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業

2,670(1,760)百万円

バイオ等生物系先端技術による新産業の創出のための産学官連携による異分野融合研究や起業化を推進するための研究開発の拡充。

農林水産・食品分野における民間研究助成のうち

地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業 873(0)百万円

地域食料産業等の再生に資するため、食料産業等が直面する諸課題に対し短期集中的な民間研究開発の支援を行う競争的研究資金の強化。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

3,846(3,000)百万円

現場に密着した試験研究を一層推進するため、食品の安全・安心に関するリスク管理等を強化する研究(リスク管理型研究)、他府省の基礎・基盤研究で生まれた技術等を農林水産分野に積極的に応用する研究(府省連携型研究)、年度途中で発生した緊急課題に対応して短期間で取り組む調査研究(緊急課題即応型調査研究)を創設。

2 事業実施主体

独立行政法人、大学、民間等

[担当(窓口)課：農林水産技術会議事務局総務課 03-3591-7902(直)]

農林水産分野の国際協力の推進

開発途上国の飢餓・貧困の解消及び持続可能な農林水産業の発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進。

5,246(5,479)百万円

1 ポイント

開発途上国の飢餓・貧困や地球的規模の環境問題の解決に資するため、資源管理に関する基準・指標づくりや技術指導等により農林水産業の持続的な発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進するため、意見交換会の開催や食品安全に関する支援等を実施。

2 事業内容

- (1) 地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献策に関する基礎調査 63(0)百万円
極度の貧困や飢餓などの人道的問題や地球的規模の環境問題等に対処するため、食料・農業・農村分野の貢献策に関する基礎調査を実施。
- (2) アジア水田・水環境システム分析評価調査 61(0)百万円
アジアモンスーン地域における持続可能な農業農村開発に資するため、水田農業の多面的な役割を活かした政策提案や水利用モデル計画を策定。
- (3) アジア持続可能な森林経営モニタリング・評価・報告強化事業 60(0)百万円
開発途上国の森林減少・劣化に対処するため、共通の基準・指標による持続可能な森林経営をモニタリング・評価・報告する各国の取組を支援。
- (4) 国際資源環境対策事業のうち混獲等対策協力事業 22(0)百万円
近年、国際的な問題となっている海亀の混獲等に対処するため、開発途上国に対する技術指導等を実施。
- (5) 日アセアン地域技術交流事業 28(0)百万円
我が国農業政策への理解促進とともに、協力ニーズを把握するため、アセアン各国の農業政策担当者と国際農業交渉等に関する意見交換等を実施。
- (6) アジアにおける食品安全・動植物検疫関連支援事業 146(0)百万円
アジア地域において、動植物検疫及び食品の安全性確保に関する能力の向上を図るため、ワークショップの開催、専門家の派遣等を実施。

[担当(窓口)課：大臣官房国際部国際協力課 03-3591-4918(直)]

農林水産分野の情報化と電子政府の実現

e-Japan戦略に基づき、「食」の分野におけるIT利活用の促進を図るため、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、電子政府構築計画に基づき、国民の利便性の向上、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

8,203(6,390)百万円

1 ポイント

- (1) e-Japan 戦略（情報通信技術(IT)の先導的利活用7分野の1つとして「食」が明定）を踏まえ、「食」の分野におけるIT利活用の促進を図るため、情報利活用システムの開発・普及、農業経営のIT化、農山漁村地域における情報通信基盤の整備等を一体的に推進。
- (2) また、電子政府構築計画に基づき、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

2 主な事業内容

- (1) 「食」の分野におけるIT利活用の促進等

2,269(635)百万円

ユビキタス食の安全・安心システムの確立

電子タグ（情報をやり取りする電子荷札）の普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタスコンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。また、こうした取組をモデル事業・政策群を活用して推進し、生産・流通の効率化や、消費者と生産者の間の「顔の見える関係づくり」にも貢献。〈モデル事業〉

食品のトレーサビリティシステムの普及

すべての食品（牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の対象を除く。）を対象に、各食品の特性を踏まえたトレーサビリティシステム（生産流通履歴情報把握システム）の導入のために必要なデータベースの構築、情報関連機器や分析機器の整備（食の安全・安心確保交付金）等を推進。

農業経営のIT化

意欲ある農業者がインターネットを活用した双方向での営農情報の受発信等が行えるシステムを開発するとともに、高度な技術情報をデータベース化し農業者等に提供することにより、農業経営のIT化等を推進。

農山漁村の振興に資する情報基盤整備の推進

都市地域と農山漁村地域の情報格差を是正し、振興を図るため、e-むらづくり計画（農山漁村の情報化のための基本方針）に基づき、高速インターネットが利用可能なケーブルテレビ施設等の情報通信基盤の整備を推進（元気な地域づくり交付金、強い水産業づくり交付金）。

（2）電子政府の構築等 5,934（5,755）百万円

国民の利便性・サービスの向上

農林水産省ホームページについて、高齢者・障害者対応を推進。

IT化に対応した業務改革

電子政府構築計画に基づき、予算効率の高い簡素な政府を実現するため、食糧関係業務及び国有林野関係業務に関する旧式（レガシー）システムの最適化を実施＜モデル事業＞するとともに、農林水産省LANシステム等の最適化計画を策定。

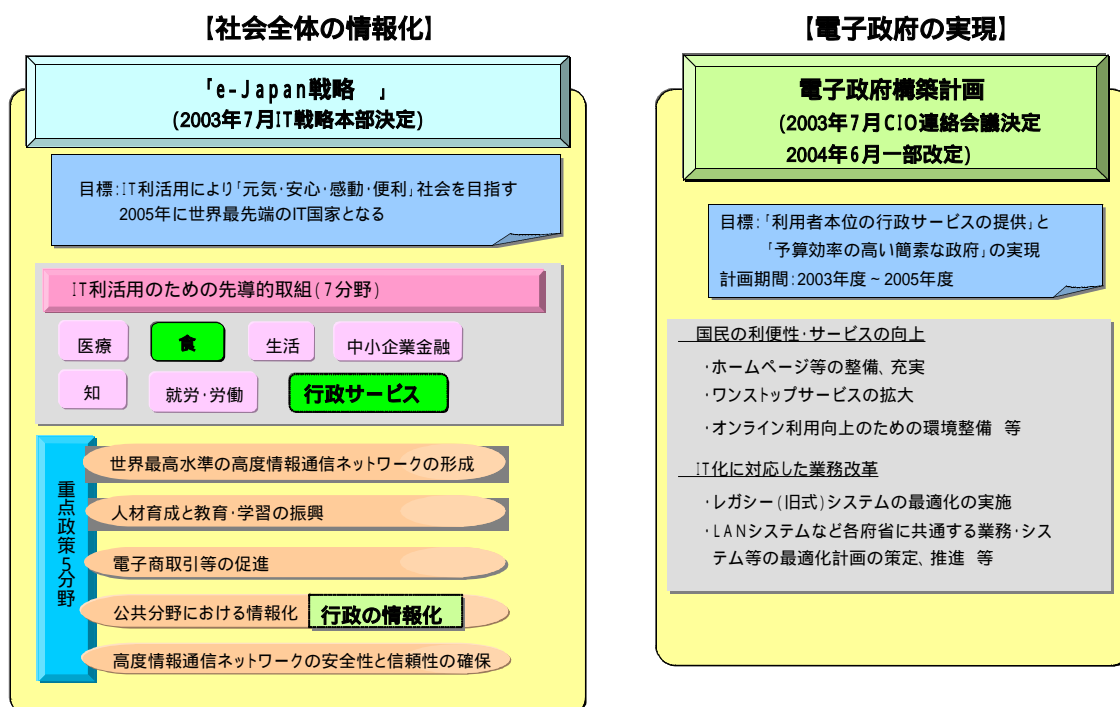
更に、業務・システムの最適化等を支援する外部専門家の活用を図るほか、情報セキュリティ対策を充実・強化。

公共分野における情報化の推進

全国レベルで整備されている農地関連地理情報の一元的な管理を図り、都道府県等関係機関への情報提供を推進。

また、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制を整備（森林づくり交付金）。

e-Japan戦略と電子政府構築計画



[担当窓口課：大臣官房情報課（03-3501-3778（直））]

政策ニーズに即した統計調査の実施

農林水産業の構造改革、農業環境・資源保全政策、消費者重視の食料供給・消費システムの確立に資する統計調査を的確に実施。

13,209(15,450)百万円

1 構造改革の推進に資する経営・構造統計の着実な実施

- (1) 我が国農林業の生産構造及び就業構造等を把握するため、平成17年2月に実施した2005年農林業センサスの結果について公表。
- (2) 農業経営政策の的確な推進に資するため、地域・営農類型別の農業経営の実態について調査し、公表。
- (3) 漁業構造の変化を反映した標本設計により、漁業経営体の財産状況、収支状況等の経営実態を把握。

2 農業環境・資源保全政策の展開に即した統計の充実

- (1) 2005年農林業センサスとして、農業集落の集落機能やコミュニティ活動等の実態を把握するため、農村集落調査を実施。
- (2) 「地球温暖化対策推進大綱」、「バイオマス・ニッポン総合戦略」等の的確な推進に資するため、製材工場、木材チップ工場等を対象に、木質バイオマス（樹皮、おがくず、端材等）の未利用資源の発生量、利用状況等を把握。

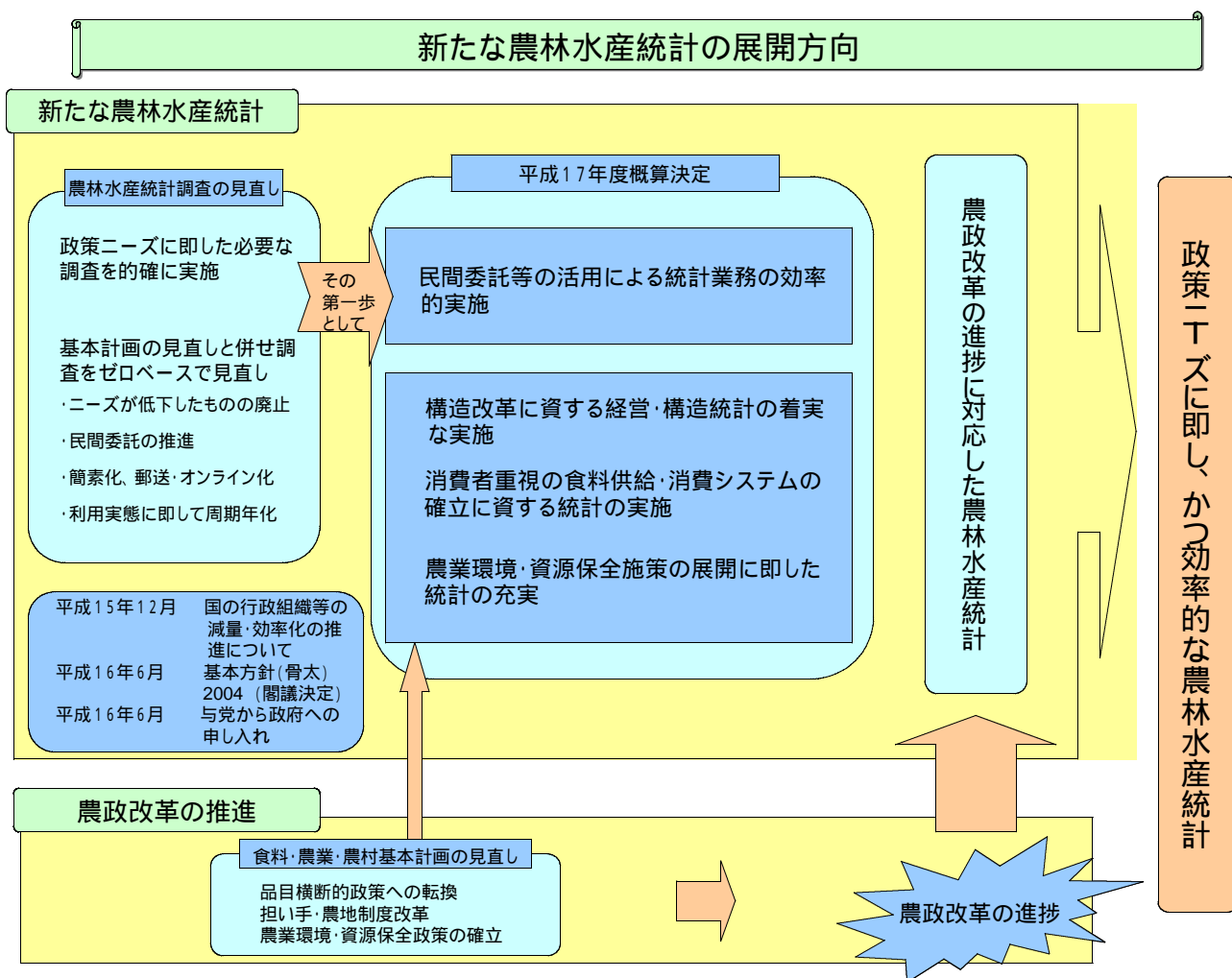
3 消費者重視の食料供給・消費システムの確立に資する統計の実施

- (1) 食生活指針に基づく施策の展開に資するよう、家庭及び外食産業における食料消費・食品ロス、食品産業の食品廃棄物等のリサイクルの実態を把握。
- (2) 食の安全・安心を確保するための施策の推進に資するよう、食品関連企業を対象に、トレーサビリティシステムの実施・導入状況の実態及び運用上の課題等を把握。
- (3) 流通の多様化や国際化に対応し、卸売市場流通のみならず市場外等の流通実態を明らかにするため、青果物、水産物及び畜産物の主要品目ごとに生産から小売に至る物流の全体像をローテーションで把握（17年度は畜産物の調査を実施）。

4 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施

- (1) 農林水産統計の民間委託（アウトソーシング）を一層進めるため、「登録調査員調整管理システム（仮称）」を構築し、調査員の確保、適時に活用するための調整管理を行うとともに、調査の的確な実施のための研修を実施。
- (2) ITの活用による業務・システムの最適化を図り、業務の一層の効率化を図るため、「電子政府構築計画」に基づく農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化計画の策定等を実施。

[担当窓口課：大臣官房統計部管理課（03 - 3501 - 3724（直））]



「守り」から「攻め」の産地形成に向けた生産面での取組強化

産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 7,585(0)百万円

1 ポイント

国産農畜産物のシェア奪回を図るため、消費者・実需者等のニーズに対応し、一層の低コスト化、高付加価値化等競争力強化に向けた、担い手を中心とする「攻め」の取組を支援し、産地における力強い生産供給体制を確立。

また、地方の自主性・裁量性を高める「交付金型」と、広域的、先進性・モデル性の特に高い取組を国が直接採択する仕組みを導入し、スピード感を持って効果的に取組を推進。

(1) 競争力強化に取り組む産地への重点的な支援

競争力強化に取り組む産地に支援を集中化し、

多様な消費者・実需者ニーズに対応するための品質別出荷体制の整備、
新品種の導入

高品質・高付加価値化を図るための品質分析機器等の整備

飼料生産の外部化や、大規模直播栽培等省力化技術による生産コスト
の削減

DNA解析技術等を活用した家畜改良や環境負荷低減技術を導入した
農業生産

等を推進。

(2) 加工・業務用分野における国産野菜等のシェア奪回

輸入の増加等による国産シェアの低下に的確に対応し、

輸入野菜にシェアを奪われている加工・業務用需要に対応した、野菜
の一次加工、パッケージング施設整備等への重点的な取組

畳表生産における生産者の組織化、作業の共同化等による国産畳表の
品質の高位平準化と供給の安定化

国産果実の端境期需要に対応した園地転換、高品質果汁生産を行う設
備の導入等果汁生産の合理化

等を推進。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体、民間団体 等

3 補助率 1/2、1/3、定額 等

[担当窓口課：生産局総務課生産振興推進室(03-3591-9707(直))]

広域的、先進性・モデル性の特に高い取組への直接支援

「強い農業」の確立に向け、生産サイドと消費サイドとの連携や産地・生産者間での連携のように都道府県域を越えた広域的な取組、先進性・モデル性の特に高い取組など、全国的視点にたって国が積極的に推進すべき重要な取組を直接交付により支援

産地・消費サイド広域連携パターン

産地・生産者が特定の実需者等の消費サイドと結びつくなど、農畜産物の安定的な生産供給体制の確立を図るための広域的な連携を推進

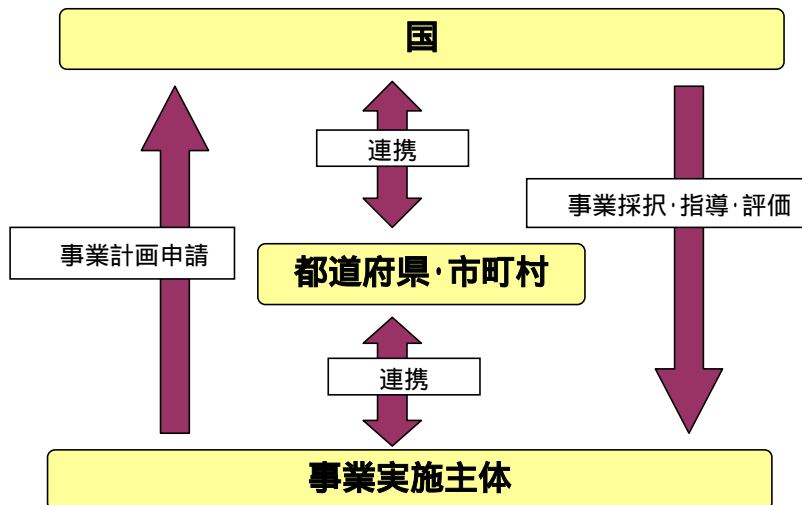
産地間広域連携・広域的流通拠点整備パターン

単独の産地・生産者では困難な、食品産業等の周年需要に対応するための産地・生産者間の連携等都道府県域を越えた広域的な取組を推進

高モデル性・先進性パターン

特に先進的で全国に実用化の事例がない初めての取組等による全国のモデル産地を育成

直接支援の仕組み



バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高 度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

27,797(22,173)百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 14,381(0)百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業)

1,038(1,164)百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度に引き続き実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

革新的な研究・技術開発の推進 1,929(1,859)百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施。

バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

10,449(9,778)百万円

バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援するとともに、地域の実状に応じたかたちでのバイオマス利活用の取組や施設整備等を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2以内等、(3) 定額等、1/2以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

農山漁村における「地域自ら考え行動する」取組の促進

農山漁村地域の再生に向けた地域の個性や創造力を活かした取組を支援するとともに、都市と農山漁村の共生・対流や農山漁村の魅力の向上を図るための施策を推進。

元気な地域づくり交付金	46,607(0)	百万円の内数
森林づくり交付金	4,431(0)	百万円の内数
強い水産業づくり交付金	15,228(0)	百万円の内数
その他	33,968(37,274)	百万円

立ち上がる農山漁村・地域再生の推進

1 ポイント

地域の個性を活かした自発的・独創的な経営マインドにより、農林水産業を核とした、地域経済の活性化と地域雇用の創造に向けた自律的な取組を支援。

2 事業の概要

(1) 森業・山業創出支援総合対策(新規) 150(0)百万円

林業従事者等の所得機会を確保してその定着を図り、森林の整備・保全を助長し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、異業種連携等による森林資源を活用したツーリズム、特産物の開発など新たなビジネス(森業・山業)の創出を支援。

(2) 農業参入促進基盤整備実証事業(公共)(新規) 48(0)百万円

農業参入する企業の能力を活用した基盤整備と、その後の農業経営の展開過程において、官民が連携し、新たな担い手育成や整備コストの合理化等に取り組む際の技術的課題等をモデル地区において調査・検討し、広くその知見を普及。

3 事業実施主体

(1) 民間団体 (2) 都道府県、民間団体

4 補助率

1/2、定額

[担当窓口課：農村振興局農村政策課(03-3591-8651(直))]

魅力ある農山漁村づくりの推進

1 ポイント

地域の創造力を活かした個性あるむらづくりを進め、美しい景観形成の観点も含めた魅力ある農山漁村づくりを推進。

2 事業の概要

(1) むらづくり交付金(公共) 10,000(10,000)百万円

農林水産業の持続的発展と農山漁村の総合的な発展を図るため、農山漁村における生活環境に関する整備を農業生産基盤の整備と併せて、総合的、一体的に実施できる仕組みを構築するとともに、生活環境の整備に関する事業主体としてPFI事業者を追加。

(2) 漁村再生交付金(公共) 3,000(0)百万円

地域の創意工夫を活かした漁村の再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標・指標を設定し、事業完了後に評価・公表を行う仕組みを導入するなど、国の関与を大幅に縮減し、効率的・効果的に事業を推進。

(3) 美の田園復興 (元気な地域づくり交付金)
その他 50(0)百万円

農村景観を活かした農村地域の振興を図るため、良好な農村景観の再生・保全に向けた地域住民等の活動や土地改良施設等の改修を支援し、その取組や景観形成の技術を普及啓発するなどにより、美しい田園を復興。

3 事業実施主体

(1) 市町村、PFI事業者(生活環境整備に係る工種に限る)

(2) 市町村、PFI事業者

(3) 市町村、土地改良区、農業協同組合、その他農業法人

4 補助率

(1) 各事業毎に定める補助率

(2) 1/2等

(3) 定額

[担当窓口課：農村振興局農村整備課(03-3501-9979(直))]

都市と農山漁村の共生・対流の一層の推進

1 ポイント

「オーライ！ニッポン会議」や関係府省との連携を強化しつつ、NPOなど多様な取組主体による都市と農山漁村の交流を推進。

2 事業の概要

(1) グリーン・ツーリズムの総合的な推進 (元気な地域づくり交付金)
その他 156(172)百万円

都市部のNPO法人等が農山漁村地域と連携して行う農作業ボランティア活動の企画・運営等に対して支援し、都市住民等の新たなニーズの取り込みや多様な取組主体の育成を図り、グリーン・ツーリズムを推進。

(2) 国民参加の森林づくり活動の推進 (森林づくり交付金)
その他 135(144)百万円

企業の社会貢献活動としての森林づくりをはじめとする森林ボランティア活動への支援等を通じて「国民参加の森林づくり」を推進。

(3) 漁村地域活性化推進対策 (強い水産業づくり交付金)

都市と漁村の共生・対流を図るため、漁村における受入体制の整備と交流活動の促進・定着、漁業と海洋性レクリエーションの共存できる海面利用関係の構築を図るための取組等を支援。

3 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、農業協同組合、民間団体、NPO法人等
- (2) 都道府県、市町村、民間団体等
- (3) 都道府県、市町村、漁業協同組合等

4 補助率 定額

[担当窓口課：農村振興局地域振興課(03-3592-6810(直))]